

第3回江東区外部評価委員会（第1班ヒアリング）
会 議 録

日時：平成22年7月26日（月）19:00～21:00

場所：江東区防災センター2階第21会議室

【会議次第】

- 1．開会
- 2．ヒアリング
 - (1) 施策4「循環型社会の形成」
 - (2) 施策5「低炭素社会への転換」
- 3．閉会

【出席者】

<委員（第1班）>（敬称略・順不同）

安念 潤司（班長） 桑田 仁 町田 民世子

<関係職員>

環境清掃部長（寺内博英） 土木部長（並木雅登） 温暖化対策課長（伊東直樹） 清
掃リサイクル課長（鈴木亨） 清掃事務所長（林英彦） 水辺と緑の課長（荒木猛男）
みどり推進担当課長（仁平剛男）

<事務局職員>

政策経営部長（大井哲爾） 企画課長（押田文子） 財政課長（大塚善彦） 計画推進
担当課長（小山田健一）

【傍聴者数】 0名

【議事概要】

1. 開会

班長

それでは、定刻より少し早いですが、皆さんお揃いですので、第3回江東区外部評価委員会第1班ヒアリング第2回目を開会いたします。

今日は区の関係者もいらっしゃっているということですね。

2. ヒアリング

(1) 施策4「循環型社会の形成」

班長

本日の外部評価対象施策は、「施策4：循環型社会の形成」、「施策5：低炭素社会への転換」の2施策です。

始めにお手元の資料の確認をお願いします。席上に配布されております「会議次第」に配布資料の一覧がございます。配布資料をご確認いただき、不足がございましたら事務局職員までお願いします。

また、参考資料としまして、「平成22年度 江東区予算(案)概要」が配布されておりますので、併せてご確認をお願いいたします。

ところで、議会にはこういう形で添付資料として出すのでしょうか。

事務局

プレス発表で出します。

班長

そうですか。

それでは、施策4を含む当該分野の現況と課題及び今後の方向性について、説明をお願いいたします。よろしくをお願いします。

関係職員

それでは、「施策4：循環型社会の形成」の現状と課題及び今後の方向性等についてご説明いたします。

まず、この施策ですけれども、1番に書いてございますように、区民・事業者・区の連携による5Rの取り組みによって、循環型社会を形成するというのが施策の目的でございます。要は、リサイクルの推進、ごみの減量に取り組むという内容でございます。

江東区は歴史的経緯から、ごみ問題について長年に渡って直面してまいりました。リサイクル等につきましても、これまで先進的な取り組みをしてまいりました。

一方、江東区の地先にごございますごみの最終処分場は、寿命がちょっと前まであと30年と言われていました。こういったことも受けまして、23区ではこの最終処分場の延命化をはかるために、これまで燃やさないごみとして埋め立てていましたプラスチック、これを燃やすということにいたしまして、その中で熱エネルギーを回収して利用すると

いう、サーマルリサイクルと言いますが、こういった方式を採用するということで平成20年度から実施をすることにいたしました。

結果的に、これによりまして、最近では最終処分場の寿命が概ね50年というふうに、東京都の方は言うてございます。

江東区ではこの実施と合わせまして、容器包装リサイクル法に基づきまして、容器包装プラスチック、これの資源回収を実施することといたしまして、昨年、平成21年3月末に、35年ぶりにごみの分別の変更を行いまして、容器包装プラスチックはリサイクルに回すと、それ以外の製品プラスチックは燃えるごみとして出していただくというふうな方式に変更していただきました。

これも23区の中で全部やっているわけではなくて、23区中で12区がそういったような形で、容器包装プラスチックのリサイクルをしております。

また、江東区では今年度から、発砲スチロール、これを集めまして、NPO法人が障害者を雇用して再資源化を行うリサイクル施設、ここに発砲スチロールを搬入いたしまして、リサイクルを進めるといったような独自の取り組みも行っているところでございます。

主要事業の方ですけど、ここに3点挙げてございますけども、資源リサイクルを行う手法につきましては2種類ありまして、1つは行政の方で回収するやり方。これが1番の資源回収事業ということで、行政が地域の集積所に出していただいたごみと言いますか、資源等を回収したり、それから区の関連施設にボックスを持って行って回収するとか、それからお店に、店頭において集めてもらったものを回収する。こういったやり方が1番の資源回収事業でございます。

それから、2番目の資源回収団体支援事業でございますけど、これは行政が間に入らずに、区民の方が自治体とか町会とかの単位で資源物を集めて、それを売却する。こういう仕組みでございまして、その仕組みが上手くまわるように、区としてはその団体を支援するという事業を行っております。

それから3番目が事業系のごみの減量に対する対策ということで、大規模な事業所のごみについて排出指導を行っている。

こういう事業を3つ、主要事業として挙げております。

最後に今後の課題と方向性でございますが、先ほど申し上げたとおり、35年ぶりにごみの分別の変更をしたわけでございますけども、こういったものは一朝一夕に区の方でこういう事業をしたからといってすぐにやっていただけるかということ、これはなかなか難しい面がございますので、これは地道に引き続き、区民の方をお願いをするという地道なPR、啓発活動を続けていく必要があるというふうに考えてございます。

そのため、従来3Rという言い方をしておりますけども、今年からこれにリペアとリフューズを加えた5Rというのを打ち出しまして、さらなるリサイクルの推進とごみ減量に向けた区民の意識向上を図っていきたいと考えてございます。

ごみの減量には、資源の回収品目、リサイクルの品目を増やすというのもひとつの手法でございますけども、これにつきましては、分別を細かくするという事で区民の皆さまにとっては手間が増えるということですし、昨年ごみの分別の大きな変更も行ったばかりですので、そういった区民の方々の反応であるとかですね、資源化に関する技術の動向を見ながら、今後検討していきたいというふうに考えてございます。

簡単ですけども、私からは以上です。

班長

ありがとうございました。

それでは、委員の方から何か質問とご意見がありましたらお出しください。

委員

では、私から伺いますが、右側のページにあります、5施策における主要事業等の予算なのですが、資源回収事業が何といても大層で10数億かかっていますが、これは、21年度予算、それから速報値、それから22年度事業費予算と、漸減する傾向にあるのですが、これに貢献している要因は何ですか。

関係職員

こちらの減少ということでございますけれども、容器包装リサイクルプラスチックの委託先でございますけども、そちらが別の、近くの、区内業者の方に変更になったことによって、総額自体が、約87,000千円ほど減額になりまして、そのあたりが影響して減ったというものでございます。

委員

わかりました。それは経営努力によるものですか。

関係職員

当初は、千葉県業者の方に委託、搬入先を委託していたのですが、それを区内業者にとということで、その分、経費が浮いたとうものでございます。

委員

わかりました。

あと、3の大規模事業用建築物排出指導事業とありますが、大した金額じゃないと言っでは何ですが、数百万のオーダーのもので、そんなに何かハードなものがあるのではなくて、指導啓発のようなことをしていらっしゃるのではないかと思います。大規模事業所さんは、既にごみの問題はコストそのものですから、役所でどうこう言うまでもなく、非常に厳しいコスト意識で自主的な努力をしているものではないのですか。

関係職員

大規模事業所に指導に行くと、だいたいの所はちゃんとやっているのですが、ごく少数なんですけど、再利用計画を出していただいていないところや、廃棄物管理責任者を置いていただいていないところですか、そういったところに継続して清掃事務所の方から条例に則ってお願いしますという形と、あと、実際に立ち入り調査という形でお邪

廃して廃棄物に関する契約書を見たり、現場でもって、どのようにリサイクルを社員の
方に啓発されているか、というようなところで、お互いにやりとりをしながら、やって
いる事業でございます。

金額的には、冊子とか手引きを使うもので、内容が変わらなければ一度作ったものが
ずっと使えるということで、最小限でということで、この金額でございます。

委員

今、立ち入るってというのは、法令に基づく立ち入り検査のことですか。それともお願
いベースで訪問するということですか。

関係職員

条例に基づいての立ち入りです。

委員

それは、強制権限ですか。それともただ単に立ち入ると、つまり国の法令による立ち
入り検査のように拒むと罰則があるとか、そういうものではないのですか。

関係職員

条例上は、勧告なり、適正にやっていないときに勧告をして、その勧告に従わなかつ
たときには収集業務停止する、というのが条例にはあるのですが、事業用廃棄物、廃
棄物リサイクル法ではそうなっているのですが、実際のところは、清掃事務所が現場を
見て、ある意味、指導ということをやっているというのが実態でございます。

委員

ではこの、22年度事業予算ですと1,500千円、これは印刷物にかかる経費というふう
に考えてよろしいのですか。

関係職員

はい。

委員

はい、わかりました。両委員、いかがですか。

委員

私、ごみを出す方の立場から見ると、こういう風に細かいようになってやっと慣れま
して、ずいぶん大変ですけども、こういう時代ですからそういうのをするのだなあと思
ってきちんと洗って出したりするようになりました。それはそれで広報活動というので
すか、区の方で色々とお知らせがあったりして、割と私の周りなんかで聞いたりしてみ
ましたら、みんなよくやって、どっちがいいとは言えないけども、そういうことに従っ
てやっているって、友達なんかは言っています。

それはそれで、そのことに対して問題があるとは思わないのですが、この数日の
週刊誌だか新聞に、発泡スチロールは焼いてしまった方がコストはかからないって載っ
ていましたよね。ちゃんと読んでいないのですが、発泡スチロールだけ別扱いにして
いる、それは何か資源再生のときに価値があるのですか。お金的に、それを聞きたいと

思ったのと、5の施策の2のところ、集団回収支援事業ということですが、これは、利益みたいなものは集団がもらうのですか、回収した。

このふたつを。

関係職員

まず、発砲スチロールでございますけども、江東区の場合は、発砲スチロールをこの4月から、エコミラ江東という施設、NPO法人で立ち上げてまして、そちらで処理するような形になっています。今まで約16,000千円程度かかっていたんですけども、これをコストときには処分委託料ゼロ円ということでやっていただいています。

そのエコミラ江東の方では、ペレット化、発砲スチロールをペレット化するわけですが、1kg80円程度で売却することができる、これによって、現在障害者を10名ほど雇用しているのんですけども、その障害者の雇入れの経費として使っているということもございまして、そういった意味では、リサイクルの推進とそういった障害者雇用の促進ということで、セットになった施策が江東区においては展開されているのではないかと考えてございます。

それから、集団回収の利益でございますけども、それにつきましては事業者の方が、区民が集団回収、マンションとか町会で回収したところに事業者が取りに行きます。そちらについては事業者の収入というふうになります。ただ、区の方としてはこちらにございます通り、1kg6円で奨励金というような形で出しておりますので、区に入る歳入はないということです。

ただ、集積所で回収する資源がございますけども、こちらにつきましては、それぞれの単価をびん、缶、ペットボトルそれぞれの単価で事業者から売り上げについては区の方に雑入として入ってくるというような状況でございます。

委員

大規模事業用建築物排出指導事業についてなのですが、21年度91.8%というのはかなり高いように思うのですが、再利用計画書の提出割合ですね、21年度91.8%は向上の余地があると書いてありますのですが、これは基本的には数値は、ここの提出割合というのは上がっているのですかそれとも下がっているのですか、それとも大体これ位なのですか。

私から見るとかなり良い値があって、向上の余地があると言ってもなかなか大変なのではないかと思ったのですが。

関係職員

再利用計画提出率は、19年度、20年度、21年度で上がっております。

19年度は627件の対象物件うち553件の提出で88.2%でした。

20年度は91.4%、21年度は643件に対して590件いただいているということで、基本的には、廃棄物管理責任者も含めて、責任者を置いていただいでごみ減量に努めていただいているということは、かなり協力的にやっていただいているので、やはり100%を

目指して取り組んでおります。

委員

100%を目指すのは志としてはそういうことになると思うのですが、現実的ですか。

つまり、だらしのない、どれだけ言っても駄目な人は世の中にいるじゃないですか。どの位まではいけるものですか。つまり、限界費用はどんどん高くなってしまいうので、どうにもしょうがない人は説得するのにやたら時間がかかって大した効果がありませんよね。現実的なところ、どれ位までの留まりなら役所としてまずまずいけるとお考えですか。私、そっちの意味で100%は志としてはいいんだけど、ちょっと非現実的だと思います。

関係職員

大規模建築物につきましては、やはり、ある意味、会社さんの方でも整っているということで、できるだけ高く。むしろ、事業系廃棄物の減量というのは、そこに至らない中小企業とか、そこら辺のところにシフトを移して、啓発なり、直接清掃事務所が入って行ってそういったお話をさせていただくということに、今後は考えてございます。

委員

また、私ばかりで恐縮なのですが、施策実現に関する指標なのですが、「区民1人当たり1日のごみ量」というものの目標を設定すること、これ私は、ある意味で当然のことと思うのですが、この指標とここでの施策というのが、どういう結び付きになるかが私わからなくて、つまり、ここでの主要事業はあくまでも回収することですよね。回収してリサイクルにまわすことですよね。

そうすると回収してリサイクルにまわすということと、個々人、各家庭、各事業所がごみを減らす、出すごみがどうかということは、論理的には直接関係しないことですよ。ね。「区民1人当たり1日のごみ量」は回収したからといって減るものではない。区民がごみにしない、今までごみにしていたものをごみにしない何らかのインセンティブが働かないと、1人当たりのごみの量は減らないと思うのですが、それはどうお考えになりますか。

関係職員

まずひとつは、先ほどの説明でもございました通り、容器包装リサイクルプラスチック、こちらを分別回収ということで、こちらの部分に関しては、ごみであったものが資源になる、これがひとつです。

それからもうひとつは、これは私どもの方で普及事業ということで、ごみの減量化に関する取り組みの一環といたしまして、家庭から出るごみを少なくするために、色々なPRをしているところでございますけども、例えば、買い物概要というものを作って、例えば過重包装をしないようにお店の方に依頼するとか、そういった一つひとつの取り組み、あるいは、ごみダイエット家計簿というもの、6か月間付けていただくようなものがあるのですが、そういったことによって各家庭の方で、ごみ減量に取り組んでいただ

くことをお願いすることによって、資源化を多くしていく。

もうひとつは、そういった家庭の、それぞれの家庭でごみを少なくしていく、こういった努力を積み重ねることによって、目標値を達成していきたいというつながりがございます。

委員

今のことでちょっと関連なのですが、ごみ量という、ごみに含まれるものというか、今のお話だと、リサイクルに回せるものはごみ量には入っていないということによろしいのですか。ここでいうごみ量、ここでいうと言うのは、施策実現に関する指標の「区民1人当たり1日のごみ量」というのは。

関係職員

ごみ量を出す計算式というのがありまして、区中のごみ量全てを、燃やすごみと燃やさないごみと粗大ごみですね、こちらが区中のごみ量なのですが、それ、江東区の人口で割っているというのが、このごみ量の出し方ですので、資源については入っていないということになります。

委員

ちょっと委員のお話とも関連するのだけでも、やっぱり、資源にまわす、確かに再利用はできているのですが、再利用にもコストはかかっているわけですね。

だから、指標は2つ要るのではないかなと。つまり、トータルで一体いくら出て、そのうちのいくらは、資源に回しているのだけでも、1人当たり資源に回すのも含めると、資源に回すのもコストはかかっているわけですね。持ち出しているわけですね。それも含めて考える必要があるのかなと。

つまり、リデュースといいますか、全体量で。

関係職員

よろしいでしょうか。

こちらの、リサイクル、リユースに回す事業として、5番の施策における主要事業等の中、資源回収事業と集団回収団体支援事業がございますね。こちらがリサイクル関連にかかる経費ということでございます。

委員

結局、そっちにお金がかかってしまうわけですね。なので、ごみが一旦減っているように見えるが、613から520に、確かにおっしゃる定義では減っているのだけでも、リサイクル量を含めて全部ではどうなっているのですか。両方足して。全てのkgですね。

委員

要するに、事実として回収する、コレクトする重量。

関係職員

ごみと資源を合わせた数字ということですね。

ごみはですね、当然減ってきている、ごみ全体が減っているのですが、資源につ

いては、ほぼ横ばいといった状況でございますので、全体として減っているということが言えると思います。

委員

わかりました。

委員

今の、ごみ量が減っているというのは、一人当たりが減っているのですか、それとも全体が減っているのですか。人口が増えているのに、全体のごみ量は減っているのは不思議である。

関係職員

全体が減ってしまして、江東区の場合は、全体ですね。

委員

人口は増えているでしょう。

関係職員

人口が増えて、なおかつ全体が減っているということです。

委員

それはなぜですか。だんだん生体反応がなくなってきたとかそういうことですか。

単純に考えると不思議な話ですね。

関係職員

ごみ量は景気の動向を非常に受けるので、景気が悪くなるとごみは減ります。ですから、23区全体で、ごみ自体はずっと減る傾向にあります。

委員

そういったことでしょうか。事業系のごみは端的に減っていくからでしょうか。

そうすると、ここ2年間位は顕著になっているということですか。

関係職員

そうですね。

委員

あと、量で測るというのは確かにひとつの指標なのですが、結局はお金で測らなくてはいけないのではないかと思いますのですよ。この本来の指標は。

つまり、資源として回収した場合、一方で回収すること自体にコストがかかる。ところが何かの燃料として使ったとすれば、石油やガスを代替しているわけですからね、その分いくら節約したかということ、今度は引けばいいわけですよ。あるいは発砲スチロールであるならば、収集にお金がかかるけれども、売れるわけですから、その差額が純コスト、あるいは、それがもしプラスであれば利益になりますよね。そういうふうにして出していくべきものではないかと。一般の捨てる生ごみや何かだつて、結局、埋め立てることにお金がかかるわけですからね、土地代ですとか色々な意味でコストがかかっているわけだから、それと物理的に収集するものにコストがかかる。結局のとお

る、コストがいくらかかったかということが決定的だと、私思うのですよ。

それは区全体でどれだけかかるのか、区民1人頭にするるとどれだけかかっているのか、それが減っているのか増えているのかということが、やはり重要だと思うのですね。

ごみの処理にかかるお金というのは区民が出さなくてはいけないと決まっているので、自分が出したものなのだから、それが税金で賄える構造になっているのかということを一目瞭然にならしめるには、重さではなくて、コストを計算しなくてはいけないのではないかと思うのですが、そういう計算は内々にはしているのですか。

関係職員

現在のところは、していない状況でございます。

関係職員

本来は私もそう思うのですが、区から見た場合に、そのリサイクルをしたものによって、どれだけのエネルギーが削減されたかといったコストというのは実は見えないのですよ。

社会全体の中で考えれば、それはあるのかもしれませんが。

例えば、容器包装プラスチックをリサイクルに回して、結果的にコークスの代替品として製鉄所で使っていたりするわけですよ。ですから、その分は、いわゆるコークスが本来それだけ、その差額が減少することになるのでしょうかけども、区の方からそのお金は全然見えない。

区は出る方しか見えないのですよ。ですから、そのところのコストは、ちょっと我々としては把握できないですね。

委員

おっしゃっているのは、今は区で炉を持って燃やしているのではないから、結局、燃やすのを自分で燃料を使っているのであればその代替ということで一応わかるにわかるのだけでも、ただ、社会的な費用として考えてはどうでしょうか。

今までは、プラスチック系のものは単に埋めていたわけですよ。これを燃料に使うわけだから、正確な計算はもちろんできないけれども、燃料にまわすプラスチックは何カロリーを生むかなどは、粗々の計算はできるだろうと思うのですよ。

一方、何カロリーというのをお金に、例えばコークスなら、そのカロリーをコークスで得た場合、あるいは石油で得た場合、どれだけのコストがかかったのか。それは区のコストではないですよ。ただ、誰かが負担しなくてはならない。そのコストをどれだけ削減できたかということが、私は重要ではないかと思うのですよ。やっぱり、行く行くはお金で換算していただいて、これだけ一人頭増えましたとか減りましたとか、だから皆さんの払っている税金では追いつきませんかとか、多少余っていますとか、そういうふうになるのが、やはり筋ではないかなと思うのですが。重さもいいけど。

関係職員

おっしゃる通りとは思いますが、例えば、リサイクルに対してあまりよい印象

を持っていない学者の方とかいらっしやいますよね。そういう方に言わせますと、そういう社会的なコストを計算すると、結局リサイクルしてもマイナスだと、そういうふうな説をおっしゃっている方もいらっしやいますので、確かに全体で把握することは必要かと思えますけど、ちょっと今の段階では我々には難しいかなと思うのですけども。

関係職員

ただですね、清掃一組と23区の方で、ごみの処理の原価というのを出しておまして、こちらについては、先ほどのトンとかキ口とかそういった単位ではあるのですが、これが、データとしては20年度なのですけども、トン当たり55,355円ということでございまして、こちらについては、年々若干ずつ上がってきているという状況でございます。ただ、23区の中、トン当たり59,130円ということですので、江東区は若干、4,000円程度安いという状況でございます。

委員

そういうのを計算するとなると、自分で全部端から計算するというのはできないから、原単位を誰かに決めてもらわないといけないわけですね。それは学問的な営みですわな。そういのはあるわけですね。わかりました。

あと、分別というのは、お金で解決しろというのが僕の考え方なので、分別を区民にさせるというのは基本的にナンセンス。ナンセンスというのは、したい人はすればよい、だけど、うちはしたくない、面倒くさい、時間の方が大切だ、全部丸投げするから高く払うというのが本当は望ましいやり方です。

つまり選択肢を与えるわけですからね。自分で労力をかけてお金を払いたくない人と、労力はかけたくないのでお金を払う人と、こういうふうにするのが本当はいいと思うのだけど、家庭ごとにそれをやるというのは、結局無理だということなのですか。それが、どこでもやられていないところを見ると。

関係職員

全部燃やしてしまえというのであれば、それで大丈夫でしょうけど、その中から燃やさないものを後で抽出しなくてはならないとなると、それは膨大な作業を誰かがしなくてはいけないということになるのです。

今の、現に、容器包装プラスチックのリサイクルにはかなりお金がかかっていますが、何でこんなにお金がかかるかというと、一旦集めてきたものの中に容器包装プラスチックではないものが一杯入っているからなのです。それを集めてきて、それをはじいて、容器包装プラスチックだけ一固まりにして、精製所に持っていかなくてはいけない。この手間がすごいお金がかかるわけなのです。という仕組みなのです。ですから、委員がおっしゃるような形でやるとなると、ゴミ袋全部開けて、プラスチックと生ごみを、誰かが分けなくてはならないと。これ、事実上おそらく不可能だろうと思います。

委員

いえ、だから僕の考えは、お金で解決しろと。自分で分別するのが嫌な奴は、その分

お金を払ってくれと。そういう制度が私は理想的だと思うのですが、普及しないのは、それが実際にはできないからでしょうね。家庭ごとに、あなたはお金にしますか、労力にしますかという選択をさせるのは、現実的には、そのこと自体にやたらとコストがかかってできないからなのかなという気がしますね。

あと、もう一つ、容り法で、結局何だかんだ言たって、区民に完全な分別を求めることは無理だから、容りであるかどうかを結局誰かが分別して、その費用は区が負担するのですか。

それってどれ位かかるのですか。結局人件費ですよ、そうすると。人間の手でやるわけでしょう。機械的にできるのですか。

関係職員

機械も使いますけど、やはり人間も使います。

委員

最後は人間の目でやるのでしょうか。そうするとえらいお金がかかりますわな。

関係職員

おっしゃる通りですね。先ほどの容器包装プラスチック回収ですけども、こちらが423,000千円。それから発砲スチロール回収が、121,000千円。あと他に古紙回収が145,000千円というかたちで、なっております。

委員

回収にかかるお金も分別にかかるお金も全部一つの財布になってしまっているの、そこから先を分けることはできないのでしょうか。

関係職員

分けることはできます。例えば、容器包装プラスチックの回収にかかる経費が確か160,000千円程度だったと思います。

委員

分別にかかる費用の方が大きいですね。

それは皆さん、法律で決まっているから、しょうがないからやっているというスタンスですか。

関係職員

つまり、今の容り法の仕組みというのは、容器包装を作っている会社が拠出金を出してやっているわけですね。ですから、容器包装以外のものは俺たちやらないよと言っているわけです。ですから、容器包装だけ渡せと。

そこまでは自治体の役割ということになっているので、しょうがないのです。

委員

ちょっとすいません。21年3月から、プラスチックの分別が変わりましたよね。それ以降、何かよいこととか、上手くいっているとか、そういう傾向はどうなのでしょう。

それから、3-2の区民のニーズの変化というところですけど、このままだと構築が困難

になるとかすごい端的なのですけど、つまり、プラスチックとかを分別するようになってこんなメリットがあるとか、このためにこういうことをやっているという、区の税金はかかっているけれども、いいこともあるんだというような、積極的なPRみたいなものはないのでしょうか。

関係職員

まず、サーマルリサイクルを実施したことによって、先ほどお話が出ました、ごみの量は確実に減っているということで、まず、平成21年度につきましては、容器包装プラスチックを月ごとに287トン、年3,400トン程度を容器包装プラスチックについては回収していますので、この分が完全にごみから資源に移ったというメリットがございます。それによりましてごみの減量は、前年度比5.2%減であると、江東区としてそういう状況になっております。それがよかったことですね。

それからPRについては、特に現時点ではやっていないのですけど、区報等でやはりこういったごみの減量化につながっているということについては、今後流していく必要性があるのかなというふうに思っております。

ようやく、21年度の状況ですね、容器包装プラスチックリサイクルが始まって1年経過したところでございますので、この結果について、ごみの量の分量も確定したので、これが決算等に入ってきますけど、そういったところについては、これからPR等に努めていきたいと考えております。

委員

今の、3-1の施策に及ぼす環境変化のところ、資源の抜き取り強化対策の強化を平成21年6月にリサイクル条例改正ということで、やはりそれだけ抜き取りがかなり激しいのですか。

私は別の区に住んでいますけど、新聞紙とか出すときは朝から民間のトラックが走りまわって、抜き取っているようですね。そこらへんを教えてほしいと思います。

関係職員

抜き取りの量が、どれくらい抜かれているかの量については把握してはございません。

抜き取りの対策なのですけど、平成15年から委託業者による早朝パトロールを実施しまして、17年6月に抜き取り業者を深川警察に告発して検挙しています。

今は、委託業者にパトロールを頼んで、早朝のパトロールということで5時から10時まで回ってもらっているのですが、それだけでは区内全部に回れないので、区民の方から抜き取られていることに対する苦情なり要望が来たときには、早朝のより早く収集時間を早めている、前までは8時からだったのですけど、早朝回収ということで時間を早めたりとか、あとは資源物にネットをかぶせることで、区民の方からも監視ができるようにと、そういったことを継続的にやっているところでございます。

委員

確認なのですが、抜き取りというのは、私が仮に置いたのは、新聞とか雑誌を持って

いく、それが抜き取りというふうに考えてよろしいのですか。

関係職員

廃品回収業というのは歴史的なものも多分にあると思うのですが、区役所が、区役所の集積所が区の資源であると条例で決めたのは、区が勝手に決めたのだらうと、自分たちは前から廃品回収業ということで取っているのだという方もいます。

ただ、そうは言っても、区の財産として区民の方が出していただいたものを区が管理しないというのは望ましいことではないので、対策を講じるということで、やらせていただいております。

委員

逆に言うと、昔は民間でその部分が回っていたという面があったけども、景気の変動とかで古紙の値段に上限があったりして、民間にずっと任せるわけにはいかないとも思うのだけど、トータルで見ると区の管理コストが安くなる可能性はやはり無いのですか。うまく連携するとかで。

関係職員

資源抜き取りについては、早朝パトロールとその他のネット等で抜き取りを防止するという効果はあるというふうに思っております。

抜き取り行為そのものを廃品回収業も含めて、例えば民間の人が古新聞、古紙の回収ということで、集積所以外でやることについては、区としては当然関与できないので、区の集積所に意識的に出していただいている方の資源を守るという範囲で事業を切り分けて、作りたててやっているところでございます。

委員

抜き取られると、同じルートを回っても回収量が少なくなって結果的にということなのですか。コスト的に。

関係職員

そういったところはあると思います。

委員

何かこう、間違った視点かもしれないのですが、ある意味逆に民間で上手くまわっていたところを区がサポートしているわけですね。そういったところはどうなのでしょう。

関係職員

おっしゃる通り、社会全体としては同じことなのかも知れませんが、区民感情として納得できない部分もありますから。

我々区が指定したように出したのに、どこかの奴が持って行って自分の利益にしている。全体から見ればおっしゃるように同じなのかも知れませんが、区民感情としては納得できない。

委員

そうでしょう。やはりずるいじゃないですか。横取りしているもの。

委員

だけど、区民の払うコストとしては、勝手に持って行ってもらうのが一番安上がりなのでしょう。

区は大変じゃないですか。回収するのに業者に委託料を出して、しかも盗んでいく奴がいるかもしれないのでパトロールにもお金がかかる。二重にお金がかかっている。古紙っていくらで売れるものでもないのに、持って行ってくれた方がありがたい、コストだけ考えたらそうなるはずでしょう。

区民感情は、僕も気付きましたが。

事務局

昔は自然にやってくれていたのです。そのうち結局不法投棄とかが増えてきたので、どうにもならなくなってきたので、やっているのです。昔はそれで何とかだったのです。

委員

これは国の政策との関連なので区の一存でどうできるということではありませんけどね、率直な意見としてプラスチックごみは燃やすのが社会的に合理的と思うのです。分別のコストがやたらかかる上に、実は分別のコストよりもリサイクルにかかるコストの方がはるかに大きくて、社会的には何と云うか無駄だと思うのですね。

燃やしてしまうなら、少々汚れていたってよいのだから、カロリーが高い燃料として使った方がはるかにいいのですが、区はどうですか。今は炉を持って自分で焼いているのであればそうかなという実感があるのかなと思いますが、今の区の立場は、この種の法律では素通りしているわけですよ。集めてどこかへ行くという、仲立ちをしていて、実際の最終的なファイナルな処分はなさっていないわけですよ。

だとすると、区の立場としては、法律がそう決めているのじゃない。少々不合理だなどと思って積極的に区の方から今のやり方はおかしいとか、方法を変えればいいというのを言っていくインセンティブはあまりないものですか。

関係職員

今、実際にごみを燃やして埋めるのは、23区でつくっている一部事務組合がやっています。ですから、区とは別の者にやらせているのではなく、やはり一体ですから、23区の総意としてそういうやり方をしているというわけです。

おっしゃるように燃やしてしまった方がよいのかもしれませんが、基本的に国の法律の枠組みからいうと、リサイクルできるものは極力リサイクルしなさいと、それで最後に残ったものだけをごみとして適正に処分しなさいというのが、この廃棄物のごみの基本的な考え方でありますので。

委員

それは間違っていると思います。どう考えても間違っていると思います。

だってリサイクルにはものすごいお金がかかっているのが、実感としてありませんか。

関係職員

その通りです。

委員

そのことを区から国に言えないのですか。

委員

言えますよ。

委員

言えばいいじゃないですか。

委員

だから、区だけでなく市町村も廃棄物の問題ってものすごく苦労しているのですよね。本区の場合は、大規模な産廃処分場があるわけではないので、まだよいかもしれませんが、これに産廃が加わったら大変なことですよ。

これにかかる気苦労とコストは莫大なもので、それを少しでも楽をしたいというのは、区市町村どこでも思っているのではないですか。

関係職員

先ほど申し上げた通り、一旦は、サーマルリサイクルをやるということで、プラスチックをみんな燃やす、それをやった方が熱量が上がる、発電量が増えると、それがサーマルリサイクルということなのですが、それとはまた別に、一方で容器包装リサイクル法がありまして、拡大生産者責任で、要するにプラスチックを作った奴が自分のところで何とかしろという、それはそれで別の法律があります。

ある以上はそれに乗って、ある程度リサイクルをしなくてはいけないという考え方が、行政にはあります。

委員

色々な意見が私の知らないところでたくさんあったことがわかったのですが、要は、先ほど委員もおっしゃったのですが、トータルコストで見て、とにかくコストを下げるには一番何が重要なのですか。つまり、リサイクルを進めるといってもリサイクルにお金がかかっているというのが正直あるわけですよね。トータルコストで考えて、一番効きそうというのは何ですか。

委員

何でしょうね。やれることは大体やっている気がする。

関係職員

現実的ではないかもしれないのですが、事業系廃棄物につきましては、排出者責任を徹底するというので、区役所の収集からは外れる。

ということは、他の大都市ではやられていると聞いていますので、それがストンといけば、区民の家庭から出るごみへの対応になるので、それについては、組成とかで見えていますと、生ごみ、厨芥類、プラスチックはリサイクルの面で解決したので、あとは厨

芥類とかで、家庭から出るごみの方向が決まれば、かなりの部分の廃棄物の収集運搬にかかるものについては削減できるかなと考えています。

ただ、ごみは歴史的なものもありますので、江東区では日量 50kg とか、中小事業者の資源ということで、かなりの部分中小企業さんが有料ごみシールで出すものを回収していますので、それを政策的にトータルコストというものを前面に出して、やらないということには、なかなか段階を踏まないと難しいかなと思うのですが、理屈的には、まず事業系を離して、家庭系に特化する、家庭系の中でポイントを決めて減量に区民の皆さんに協力していただく方向かなと思います。

委員

わかりました。ありがとうございます。

委員

台所だけではないですが、ごみ処理に対して、直接コストを区民、住民が負担しないというのはそもそもけしからん。

つまり、ごみをたくさん出す人は、たくさんお金払うというのが当たり前だと僕は思っている。実際に課金するのが難しいからやっていないだけの話でしょう。下水道だって同じことですよね。たくさん排出すればたくさん払うという当たりの仕組みでやっている。

それから、ごく一部だけど、厨芥、生ごみについてはディスポーザーで全部粉碎して、そうするとその分下水道の料金が高まるわけだから、それで負担させるというのをアメリカでやっていますけど、日本では無理なのですかね。そういう試みて無いですか。

関係職員

ディスポーザーを備えたマンションは区内にも何か所か、何棟か建っていますがディスポーザーは完全に区から離れる処理なので、というのは、ディスポーザーの処理というのは事業者の収集になるので、区集ではないという形に。

あと下水道局処理ということで、おっしゃるように、都の下水道局の許可を経て、固形物につきましては、品川まで事業者が持って行って、そこで燃やしてしまうという処理なので、区としては、ほとんど経費はかかっていないということです。それを進めるのは事業者です。

委員

これからマンションを建てるなら、ディスポーザーがないと建てさせてやらないとしたらどうですか。

関係職員

廃棄物関係で申し上げますと、廃棄物保管場所が少なくてすむというメリットがあります。

班長

なるほど、わかりました。よろしいでしょうか。

現状はわかりました。しかし、現状としては、やれることは大体方向性としてはやりつくした感じがありますね。

これ以上綿密な分別は無理ですよ。そうすると今度は区民の方のストレスが高まってしまうまして、かえってコストが高まってしまう。

それでも、本区の場合は民度も高いだろうから、そんなにおかしな捨て方もないだろうと思うが。

大変なことだということはよくわかりました。

どうもありがとうございました。

(2) 施策5「低炭素社会への転換」

関係職員

次は施策の5でございます、「低炭素社会への転換」ということでございます。

この目標はCO₂排出量が少ない、低炭素社会を実現するための取り組みということでございます。

これも、国の方では地球温暖化対策の推進に関する法律というのが定められておりまして、地方公共団体でも、この法律の中では地域の実情に応じた実行計画を策定しろというような定めがございます。

また、今年度から省エネ法等の改正がありまして、国の方では事業所のエネルギー対策を強化してございます。東京都でもこうした環境確保条例を改正しまして、大規模事業所のCO₂に対するキャップアンドトレードというのを導入いたしました。

江東区でもこうした動きを受けまして、昨年度、環境基本計画というものを策定いたしまして、その中で江東区の区域内でのCO₂削減目標というものを打ち出したところでございます。

ただ、そうは言いましても、CO₂の削減はそもそも区のような小さな行政単位で何かやってすぐに効果が上がるというようなものではございません。

産業部門やエネルギー構造の転換とかの大きな部分は、国がやっていただかないとどうにもならない話でございます。それから、広域的な立場でオフィスビルあるいは産業とかのCO₂削減をするというのは、やはり東京都の方でやっていただくのが筋だと考えてございます。

したがいまして、区がやれることというのは、ひとつは国や都が行っている施策がさらに推進されるように側面から援助するなり何なりの施策を考える。それから、家庭部門の一人ひとりの意識といいますか、そういった部分の啓発を進めていく必要があると思っております。

それからもうひとつは、区も一事業者でございますので、PR等も含め、区としてもCO₂削減について取り組んでいく。そういう姿勢を区民の方に見せるということが必要だと考えてございます。

主要事業の方で3点挙げてございますけども、1点目の地球温暖化防止設備導入助成事業ですが、これは太陽光発電とかの助成でございます。これは先ほど言いましたように、国や都がやっている施策を、区としても同じような補助金等を出しまして、その施策がさらに推進されるように努めていくという内容でございます。

2番目に自然エネルギー等の活用とございますが、これは区も事業者の一人として、区の施設、公共施設の中で太陽光発電であるとか風力発電であるとか、そういったものを活用していこうという内容でございます。

それから3番目の環境推進事業でございますけど、区民への啓発ということで、特に子どもを対象といたしましたカーボンマイナス子どもアクションといったような事業を通じまして、区民の方皆さん一人ひとりにCO2の削減であるとか環境リサイクル意識の啓発を図っていききたいということでやっている事業でございます。

今後の方向性でございますけど、先ほど申し上げましたように、国の方がはっきりした施策を決めて強力にやっていただかないとどうにもならないものではございますけども、区としては区民や事業者と連携した取り組みを進めて、こちらの方も地道ではございますけども、なるべく効果的な啓発活動ができるようなことを考えていきたいというふうに考えてございます。

簡単ですけども、以上でございます。

班長

ありがとうございます。いかがでしょうか、両委員。

委員

ここで、今の説明の後の7の一次評価のところ、家庭や事業所、公共等あらゆる分野で省エネルギーの取り組みを推進すると、おっしゃる通りだと思っておりますが、施策でも、ちょっと何と申しますか、そのうちの一部でしかない。ですから、連携を広げる方向で考える上では、どのようなところが足りないとかどういうふうになればよいという何か方法はありますか。

関係職員

先ほど部長からの説明にもありました通り、とりあえず第一義的には家庭部門の責任を持って、一部交通、家庭でお車を使っている方は多いですので、車から排出されるCO2対策ということで、運輸部門についても受け持っております。

ここは、主要事業等には入ってございませんけども、例えば急速充電器の設置ですとか、あるいはエコドライブの実施ですとか、そういった運輸部門の施策もやっていますので、そういった部門も表に出てくれば、色々メニューが見えるというふうに思っております。

委員

主要というところに入っていないと。

関係職員

主要ということで入ってございませんけども、ここだけに出ているのが全てということではないということでございます。

今、我々が課題というふうに考えているのは、先ほど清掃の分野では、区役所だけがごみを減らそうとかいうことではなかなかできない部分があって、区民の皆さまのご協力、あるいは事業者のご協力があって、目標が達成されるということがあると思うのですが、温暖化の部分でもまさにそうでした、区がそうと言っても各ご家庭、あるいは事業者の協力が無いと、難しいというのもございますので、今年新しい予算を取りまして、エコライフ協議会というのを立ち上げました。こちらは区民の方の公募ですとか、様々な業界の業種の方にもご参加いただいて、まだ温暖化対策というのは新しい分野でございますので、そういった行政と区民と事業者が協働して新たに取り組めるような、新しい事業を掘り起こしていきたいというふうに考えているところです。

そういった部分で、今後新しい事業をやっていきたいというふうに考えているところです。家庭においては、ここに書いてございます通り、温暖化設備の助成、それから啓発事業としてカーボンマイナスこどもアクション、あるいは、潮見にえこっくるという環境学習施設がございますけど、こういった所を使った各種開催を実施しているので、啓発活動を実施してございます。

それから、運輸部門につきまして、電気自動車への急速充電器、それから事業者向けには低利融資、これは産業経済部門になるのですが、行っているといったところでございます。

委員

非常に率直で、間違っているかもしれないのですが、感想として、例えば太陽光発電とかも、シンボリックには意味があるかもしれないけど、本当にどこまで進めるべきかと。例えば、先ほどおっしゃった国の施策を区として後押しとあるけど、本当に自然エネルギーの中で太陽光発電がふさわしいのかという疑問があると思うのですね。

だから、これが主要事業となると、ちょっと他の方向での挙げるべき事業があると思うのですがどうでしょう。そうではないですか。

関係職員

今、再生エネルギーというのが、化石燃料に代わる自然エネルギーということで、一番これの最先端に行くのが、太陽光ですね。それから陳腐化されていますけど、太陽熱というのもございます。これは昔からソーラーシステムという形で屋根の上でやっていた部分でございますけど、こういった太陽関係の光と熱の助成というのも中心にやってございますけど、それ以外に高効率給湯器の助成等もやってございます。それ以外の再生エネルギーと申しますと、風力ですとか、地熱発電ですとかその地域によって様々な要因がございます。

区の場合は運河に囲まれているので、海もございますので、そういった部分では海水を利用した、海水の温度差を利用した、そういった水力発電ですとか、そういったもの

も想定されますけど、とりあえず今の技術の中では、太陽光あるいは太陽熱というのは、区民のご家庭の中では一番取り組みやすいといった部分がございますので、そういったものを中心にやっているところでございます。

委員

太陽光ってそこまでいいのかという部分には、ちょっと疑問を持っているところがあって、シンボルとしてはわかりやすいのだけれども、作るコストも含めて、劣化のコストとか、思ったほどよくないのではという気もするんですね。

江東区らしい、先ほど言った、せっかく水と緑があったら、そういう活かし方を区としても、技術がどこまであるのかにもよると思うのですが、江東区らしいエネルギーの活かし方を出してもいいのかなって思ったのですがね。

すいません。これは感想です。

委員

風力とおっしゃったけど、まさか江東区で風力をやるつもりかとびっくりしたけど、それは自然エネルギーの中にあるというだけですよ。町の真ん中で風力やったら、うるさくてしょうがないですよ。

一番最初におっしゃったけど、根本的な問題で、区の仕事かという問題はあると思うのですよ。

特に大都市ですから、23区ベタッとつながっているわけですね。横浜から千葉まで、ベルト地帯として。その局所だけ、どんなにがんばったところで、気温が下がるわけでもなければ、CO₂が減るわけでもない。区だけで頑張ったってどうにもしょうがないのだから、全て国に任せます、我々でやれることはありません、というふうに居直ってしまうというも、ある意味で正しいのではないかなと思うのですが、どんなものでしょう。

関係職員

今年、お手元にお配りしています環境基本計画、低炭素プランでもかまいませんが、環境基本計画 26 ページをお開きいただきますと、今後の江東区の CO₂ の削減目標が出てございまして、短期的には 2014 年までには 10%、それから 2020 年までには、2005 年を基準年としていますが、20%削減という計画を掲げてございます。

内訳なのですが、区の取り組みというのが、例えば 10%の寄与率というところで、2014 年度の欄を見ていただくと、10%の内訳が、4.7%が区の取り組み。区の取り組みといっても区単独での取り組みというよりも、国や東京都との施策と連携した取り組みということで 4.7%。それから東京都と国にやってもらうのが 5.3%。これを含めて 10%ということで掲げております。

これは、よく言われることなのですが、CO₂には直接排出量と間接排出量というのが、よくあると言われてございます。日本を出しているのは間接排出量といいまして、例えば家庭で使われる最終消費者が、例えば同じ 1kw を使うのにも、水力発電で作った

電気の場合は、水を落っことして作るので CO2 がほとんどかからない。ところが化石燃料を燃やして火力発電で作った電気は CO2 がたくさん出るということで、同じ 1kw を使うのでも、どうやって電気が使われたかで変わってくるわけですが、日本の今の CO2 の排出量は、間接排出量で計算されていまして、最終消費者が家庭の場合は、家庭で使った電気ということで、家庭が責任を持つと、この部分は、ということになっています。

つまり、同じ 1kw でも、ものによって、作り方によって変わってくる分がございますので、そういった意味で、今委員がおっしゃったように、国と都からにも当然責任が、エネルギー施策としてあるわけがございますので、こういった電気の低炭素化による効果、つまり化石燃料、今は地震の影響で一部原発止まっておりますけど、そういった関係で近年 CO2 の排出が高くなってございますけども、今後、原子力発電など CO2 排出量の少ない電気を作ってもらうことを国を中心にやっていただいて、あるいは東京都の大規模事業所への排出というものをやっていただいて、そういったものをきっちりやっていただくことによって、10%のうち 5.3%は責任を負っていただくと。

ただ、それ以外の、そうは言っても区民は何もしなくていいのかというわけにもいきませんので、区民あるいは行政の役割として、半分以下になりますけど、4.7%については、家庭での太陽光あるいは高効の給湯器なんかの施策を通じて努力していこうという、計画を立てているところでございます。

全てが国都というわけではなく、お互いに必要な部分を役割分担してやったらどうかという計画を立てているというところでございます。

委員

志しは大変立派だと思っておりますが、本区は人口が増えているのですよ。しかも、ここは日本全体とは全く違って若い人が増えているという例外的な状況にあるわけですね。生命活動が激しければ CO2 を出すに決まっているのですが、まさにそういう層の人が増えているわけですね。

ありがたいといえばありがたいが、環境的には反対の方向にいつている。

それで、2005 年比 10%減、これってリアリスティックなターゲットだとお考えですか。そうじゃないというご返事はできないと思いますけど。

関係職員

こちらの環境基本計画を作るに当たっては、環境審議会の方でもご議論いただいて、その答申を踏まえて区の行政計画としたところはあるわけですが、その中で一部委員の中からは、2005 年比 10%というのは区民一人当たり直すと、相当の削減量になる、大丈夫なのかといった意見がありましたが、最終的には、国は 1990 年比、東京都は 2000 年比というところですが、江東区が一番現実的なところ、つまり 1990 年ですと臨海部がほとんど野っ原という状況がございますので、一定程度臨海部が開発した 2005 年比を基準として、基準を作成してございますので、区として確かに厳しい計画であることは間違いありませんけども、やっていきたいということで作らせてもらったところ

でございます。

委員

重ねて伺いますが、区の取り組みの中でも、寄与度が大きいものとして想定されているのが、産業業務部門に対する省エネルギー推進で、2014年度目標では2.8、さらに2020年度目標では5.2と非常に大きい値になっているのですが、一体今、産業部門に区として働きかけてこれだけの低い数字を実現するとなると、ちょっと冷房を2度下げまじょうとか、そういった話ではとても追いつかない数字だと思うのですが、具体的にはどういふことをすればいいというふうにお考えですか。

関係職員

東京都が今年から大規模事業所について、つまり東京にはだいたい何万という事業所があるわけですが、そのうちの1割にも満たない1,400の事業所が事業系部門から出ている排出の4割を占めている、ここを抑えればよいというのが、東京都の大規模排出事業所で、それについては下の黄色で色を塗ってございます都の取り組みの中に入っております。

それ以外に、大規模事業所に削減をお願いするわけですが、そのときにどうしても削減できない部分に関しては、中小企業に東京都が新たに診断士を派遣して、一定程度削減できる場合には、かなり高率な補助金なのですが、3/4、75,000千円までを上限に助成していくという事業を合わせて立ち上げてございます。

こういった部分については、区も商工関係を通じて融資制度を行っていきまして、利子補給も行っているというのがございまして、区としてバックアップしていくという関係上、一方で大規模事業所が排出して足りない分を中小企業がカバーしていくといった部分の期待値も込めて、そこら辺も区としてバックアップしていきたいという部分を計算、理論値になりますけど、計算に入れさせていただいたというところでございます。

委員

その場合ですと、中小企業さんに削減にご協力いただくとすると、これだけの値を稼ごうとすれば、やはり機器設備を更新するというやり方でないと無理ですよ。高効率のものに根っこから変えてしまわないと、少々節約するとか言っても無理でしょう。

そうとなると、かなり大きなお金を融資して、かつ利子補給をするとすると、相当な予算規模になりませんか。

関係職員

基本的には、東京都の中小企業のクレジット制度では、東京都が最大3/4まで補助するということになっておりますので、残り1/4を事業所が負担していただくと。そのうち、低利の融資で約2%とかやっておりますけど、そのうちの半分の1%を区が利子補給しているということでございますので、それほど大きな負担にはならないのではないかと考えています。

委員

江東区の予算(案)概要を見ると、3ページ低炭素社会への転換で、(仮称)みどり温暖化対策基金積立金がかなりのウエイトを占めていると思うのですが、これはどういうものでしょうか。

関係職員

(仮称)みどり温暖化対策基金積立金といって232,360千円というのがございます。新規事業でして、長年の江東区の念願でもあったわけでございますけど、現在23区の中には均等に清掃工場があるわけではなくて、ごく一部の区に、最終的に結果としてごみ量が集中していると、江東区は特に新江東、有明清掃工場と2つの大きな清掃工場を抱えてございまして、こうした負担を解消するまでの暫定的な取り扱いということで、ごみ1トン当たり1,500円という形になりますけど、負担の公平を図っていると。今年からになりますけど、この江東区が負担を負っている部分がこういったルールで1,500円という形で計算すると、約230,000千円ということで、16区が、23区のうち16区が負担するという形で江東区が受け取る金額になっております。

これを江東区の方では、そのまま使ってしまうというわけにはいかないの、一旦基金に積んで、そういった負担金の見える化を図って、基金の名称どおり緑と温暖化対策に使っていききたいと、基金を作ったものでございます。

つまり、ごみの迷惑負担といいますが、江東区が他区よりも多くのごみを受け入れている、その負担、こういったところに負担があるのかと23区の中でも色々議論がありました。昔は確かにトラックがごみ汁が垂らして道路を走るといった形でハエが寄ってくるといった目に見える負担があったわけですが、今はトラックが首都高速を走って清掃工場まで行くと、そこで降りて江東区にごみ汁を垂らすことは一滴たりともないというような強硬な発言をする区もあったわけですが、実際には江東区を走るごみトラックから排出される排ガス、こういったものが区民にも影響があるということで、こういった部分を緩和するには、緑を増やす、あるいは温暖化対策を行っていくといったことで使った方が効率的だろうということで、こういった名称の基金を作らせていただいたものでございます。

委員

わかりました。入ってくるということなのですね。

関係職員

当面、入ってくるものです。

委員

平たく言えば迷惑賃ということですよ。それはあと何年位ただけそうなのですか。

関係職員

形としては、負担の公平が解消されるまでですが、とりあえず、当面、10か年。

関係職員

こういうことです。清掃工場がある区とない区があります。ある区はない区のごみを

引き受けなければならないわけですから、自分の区が出すごみ量よりも多いごみを燃やさなければいけないのは当然のことなのですが、それも限度というものがあるだろうと。その限度はせいぜい15%増し位。それより超えた分は加重するのだから、お金でもらおうという制度なのです。15%に収まれば理屈的にはなくなる。仮に毎年ごみがこれから2%ずつ減っていったら、10年先にはなくなるはずなのです。“れば”ですけど。

委員

そうすると、仮に10年だとして、それまではだいたい約2億円が入ってくるというのが、大体は見込めるのですか。

関係職員

もし、10年先になくなるとすれば、徐々に減って行ってということになります。

委員

15%を超えたものの従量制ということですね。わかりました。

そうすると、積み立てながら、同時にちょっとずつ使っていくということになりそうですか。

関係職員

そうですね。

委員

5の施策における主要事業等の2ですが、自然エネルギー等の活用というのは、予算が計上されていないのですが、説明シートによると、太陽光発電の施設を小学校に付けるのでしょうか。そうすると、このお金はどこから出ているのですか。小学校や中学校の屋根に取り付けるお金は。

関係職員

主に太陽光については、この計画に載っている部分については小学校の屋上に付けるというものでございます。こういったものについては、それぞれの学校の建設費の中に溶け込めているというか、一緒に入って計上されていますので、我々の環境施策というよりも教育施策の学校改築ですとか建築費の方に乗せられているということで、“-”という取り扱いということになっているということでございます。

委員

この先も、自然エネルギー等の活用については、予算を計上しそれを使用する見込みは当面無いのですか。

関係職員

予算のルールとして、私どもが抱えている清掃事務所とか環境学習情報施設に太陽光パネルをさらに設置するということになれば、直接ここに載ってくる可能性はあるんですけど、それ以外のところだと、それぞれの所管が持っている建設経費の中に上乘せされているということで、“-”という取り扱いになってしまうという形です。

委員

太陽光発電なんかについては、今日でも国での補助があると思うのですが、その上でさらに区の補助が上乗せされるという運営のしかたになっているのですか。

関係職員

現在、太陽光については、おっしゃるように、国の補助というのが1kw当たり7万円ということで実施しております。東京都はさらに1kw10万円上乗せ。区がそれにさらに上乗せをして5万円ということで、合計1kw当たり22万円という形になってございます。

委員

そんな高い発電って、この世に無いではないですか。

関係職員

あくまでも国と都と区の助成額になりまして、実際は、経費としては60万円かかると言われていまして、そのうちの22万円を補助していくという形になっています。

委員

どうですかね。太陽光発電は、悪くはないけれど、ちょっと矛盾を感じるのです。

そういう助成って、結局富裕層に補助金を出していることになると思いませんか。太陽光発電の施設を付けられるのって、少なくとも個人であれば、そんな貧しい層ではもともとないはずですよ。やっぱり中の上くらいの人ではないですか。そうすると、金持ちに補助金を出すのはいかかなものかなと思うのですが、そうではないとお考えなのですよ。

関係職員

現在、太陽光発電が、再生可能エネルギーの大きな足掛かりになると国の方でも考えていまして、これを普及させるために、今、余剰電力の買取りをやってございますけど、さらに、余剰、余っている電力だけでなく、発電した根っこから買い取ろうということになっております。

これは、最終的には、電気代の中に、皆さんが負担する、お金持ちからそうでない方も含めて、一律の電気代の中に薄く広く上乗せしようということでございまして、先生がおっしゃったように、金持ちの優遇施策で一部そうでない方にしわ寄せがくると。そういうことの中で、反対意見を唱えていらっしゃるという方もいらっしゃいますけど、やはり先進的にドイツがそういう形で太陽光発電を一気に広めてきたという部分もございまして、日本では、ドイツほどは高くしないけども、一定の負担はやむを得ないという形の中で、日本の方針は動いているといった状況でございます。

委員

区でも補助金を上乗せするのだから、区の補助が無いよりもあった方が太陽光発電は、その分だけは理論的に普及することになるわけですよ。これについては、目標値みたいなものはないのですか。系統電力と代替する発電量を何年までにどれ位にしたいとか、そういう目論見はお持ちですか。

関係職員

今回、環境基本計画をつくるに当たって、太陽光をどれ位江東区の中に普及させたらよいかという目標値なのですが、これは経済産業省がつくっている長期エネルギー需給見通しの中で、今の政権でなくてその前の政権のときにつくった部分がございますので、その政権の中で、太陽光については現状の20倍という目標値がございましたので、20倍の量を設定して、それに目標を定めて設定してございます。

その部分で、現状から20倍の量を算出して、国が入れる量の、その江東区の部分を計上しているといったところでございます。

委員

施策5の中の、カーボンマイナスこどもアクションという事業を挙げておられると思うのですが、具体的には、何となくイメージはわくのですが、教えてもらえればと。

関係職員

江東区の小学校の5、6年生を対象とした事業ですが、6月が環境月間ということでございまして、6月1か月間、各ご家庭で様々なCO₂の削減に取り組んでいただくというものを、日記のように毎日付けていただくというものです。

その日記を付けるに当たって、ご家族、お父さん、お母さんと話し合う機会も持てますし、家庭の中でも温暖化の話し合いが家族でできると、またこどもにも教育ができるといったシートを1か月間付けていただいて、それを学校単位でまとめて提出していただくといったものです。これを最終的に取りまとめて、最終的に学校ごとの生徒の参加率、それから削減したCO₂の量、これで優秀校とかを表彰していくといった事業でございます。区内の企業でございますけども、こちらに寄付金を募りまして、昨年ですと約100万円弱お金が集まったわけですが、そのお金を図書券に換えまして、優秀校に各校公平にお金が行くように割り振って表彰を行っている、こういうふうな事業でございます。

委員

本区は、地域冷暖房にCO₂の削減、あるいは地球温暖化防止の効果を期待される場所は大きいのですか。それとも、ああいうのはかなり大きな熱源といいますかエネルギー源が、例えばごみ焼却場のようなものがないと、ただ地冷にしましたというだけではなかなかCO₂の排出減にはつながらないところがあるかと思うのですが。

再開発には基本的に地冷で、地冷でなければ、地冷でない場合に比べて地冷の場合これだけCO₂の排出をしてくれといった指導とか目標値というのは設定しておられるのですか。

関係職員

地冷につきましては、現在東京都の環境確保条例の中で指導を、一定規模のものにやっておりますので、区としてもこれを都と連携して実施していこうと考えております。

ですので、一定の大規模開発があったときには、東京都と連携して事業者に開発誘導していきたいというのは、言葉としては環境基本計画の中に織り込んでございますけど、これはあくまで将来的な計画でございますし、あくまで開発事業者の問題もありますので、数値的にいくらというのは見込んでございませぬけども、東京都と連携して実施してく予定でございます。

委員

それは、もう本腰を入れてお金も付ける覚悟ということですか。

事務局

地域冷暖房の話ですけど、今までは正直、なかなか区として地域冷暖房がどうのというのは取り組んでいないというのが現実です。それで、今、区で考えているのは、豊洲埠頭の開発がこれから東電だとか東ガスだとか色々、南部地域の開発は、市場が来ますし、区では病院もつくるし、いわゆる豊洲の埠頭の開発、あの辺りに、区では都市マスタープランを策定している最中なのですが、その中でクリーンエネルギーだとか全体のこういった形でエコなエネルギー供給できるかに、区として都市計画マスタープランの中でその絵を描こうかという話はしているのです。

地域冷暖房そのものになるかはわかりませぬけど、あそこ全体のエネルギー源をどうするかは大きな問題ですね。これからも、区のシビックセンターもできる、それから市場が来る、それから病院ができる、もし学校ができるということだと、あの辺のエネルギー源の活用はかなり大きな課題になるとおもっているんで、今、そこを調整している最中です。

委員

わかりました。ありがとうございます。

既存の家屋、既存の住宅、既存のオフィスについて CO2 を減らしてくれといっても、なかなか難しいですよ。やはり限界がある話で、新しい再開発計画のときに新しいシステムを入れると、どんと効果が出るという、そういうことなのではないですかね。

御区の場合、人口が増えて、活動年齢の人口が増えて CO2 を減らすというのは、息をするなと言っているようなもので、これは、大きく稼げるところを目指さないとなかなか難しいのではないかという気がします。

いいのですよ、御区は活気に満ちているのだから。活気に満ちていれば、それは CO2 を出さずに決まっているのだから、ある意味ではありがたいことなのだけでも、どうですかね。大きな数字を稼ぐには既存のものの手入れだけでは難しいという印象が個人的には持っているのですが、どんなものでしょうか。

委員

個人の取り組みは、かなりいい線を行っているのかなと。

やはり、新しい開発に対しての機材も含めて。

ただ、一転、時代が変わると、例えば地冷も意外と維持管理が大変なものもあるので、

長い目で見て何がベストかというのは大変難しい問題だと思うのですよね。一昔前だと、コージェネみたいなのも全然大きかったけども、ずいぶん小さくなった。だから、非常に難しいと、やるべきは大きいところだと思うのですが、施策としてどこまで、つまり大きなインフラを用意してしまう場合に、それが後々インフラの維持に負担になるとか、難しいなと正直思います。

委員

病院は大きいですよね。面白いと言っては失礼ですけど、でかい病院が建つというのは東京都の中でもそうはないと思うのですよね。そこをなさるわけで、あれはCO2もよく出すではないですか。それに熱の需要が非常に大きいですよね。

そこら辺のエネルギーをどういうふうに賄うかというのは、一市民として注目しているのです。

おそらく、今までのシステムよりはだいぶ高性能のをお入れになってだいぶCO2が減るようなのを、業者さんは提案しているに違いないと思うのですが、どういうふうになるのかと、野次馬的には注目をしているわけです。

班長

そんなところでよろしいでしょうか。

しかし、これもだいぶご苦労が多いですな。

目標が野心的なのは大変よいのだけでも、率直なところ、活力のあるところCO2ありというのは、これはこれでしょうがないことなので、そのところはある程度、アロウアンスを見ないと、なかなかCO2削減だけを目指してがんばろうというのは、厳しいではないかなという気は、率直にいたします。

だから、大変ご苦心の多いところと拝見いたします。

どうもありがとうございました。

関係職員

私がここに来ておりますのは、施策4において緑のリサイクルという形で、チップの、街路樹の剪定樹の再利用をやっているということで、ここに来ておりました。また、施策5については、先ほどちょっと話が出ていました風車を、私どものところで運営をしてございます。

あれについては、建設コストが6億円位かかっているのですが、ただ売電収入が3,000万円位あるので、一年間で、20年間供用すると収支トントン、製作コストは回収できると。もちろん利息なんかは見えていないのですが、利息とランニングコストにかかる部分が1,500万円です。

これは、江東区は環境にやさしい、それからこども達への啓発効果、そうしたアナウンス効果ということで、やっているという点では意味がある施策とっております。

ただ、実際こういうのを区がやるべきかという話になれば、売電収入で3,000万円も回収できるということであれば、化石燃料がもう少し高くなれば、逆に言うと4,000万

円とか 5,000 万円になると十分利益が出てくる。そうなれば役所がやらなくて民間でやればという話になってきますから。そういう意味では、けっこう面白い施策かなと思っています。

委員

こどもの啓蒙とか、こどもに将来の夢を与えるというのはそういうものとして、いいと思うのですよ。そんなものにコスト回収もへったくれも無いのだから。それで、環境にこういうふうにつながりますとか、そういう小理屈は、私は要らないと思いますね。こどものためにやっている、それだけで十分だという気が私はするのですが、前にも仕分けのときに環境省の役人がこうやるとこういうふうに CO2 が減るとか言うから、こどものためと言えればいいでしょうと。それだけの話だと言えればいいというのも、僕はあるのではないかと思います。

でも、売電はありますよね。

3 . 閉会

事務局

最後に一点だけ事務局から申し上げます。

委員の皆様には本日のヒアリングの結果を踏まえた、外部評価シートの作成をお願い申し上げます。

委員の皆様のお手元に配布いたしました外部評価シートは、本日中にメールにてデータ形式でも送付させていただきます。

ご提出は、恐れ入りますが 7 月 29 日、木曜日中に事務局の方にご返送いただきたいと思います。

以上でございます。

班長

それでは以上をもって、第 3 回江東区外部評価委員会、第 1 班のヒアリング 2 回目を閉会いたします。

以上